

オリックス生命保険株式会社 御中
裏面の誓約・同意事項を必ずご確認ください。
申込書・告知書は、すべて契約者(被保険者)ご本人がご記入ください。

1 意向把握書
この保険商品は資料請求時のご意向に基づいてご案内しております。お申込みにあたり、改めてお客さまのご意向をご確認ください。

商品名 万一時の死亡保障 病気やケガに備える保障(医療保障) がんに備える保障 貯蓄(老後生活資金・教育資金の準備等)
医療保険キュア・ネクスト
ご確認欄
ご確認のうえ、右の「はい」に☑をしてください。

2 意向確認書
お申込みいただく保険商品の保障内容がお客さまのご意向に沿っているかご確認ください。

次の「保障内容」とお申込みいただく保険商品(主契約・特約)の内容をパンフレットおよび本紙「6 ご希望のコース」の選択内容でご確認のうえ、「意向に沿っている」に☑をしてください。
【保障内容】 病気やケガによる入院や手術を保障する「医療保障」を確保することができます。また、特約を付加することで、特定三疾病の保障を厚くすることができます。
ご確認欄
意向に沿っている 意向に沿っていない

3 保険契約者 兼 被保険者
※自署の訂正はできません。

フリガナ 氏名(自署) 性別 年齢 生年月日
住所 電話番号
フリガナ 性別 年齢 生年月日
住所 電話番号

4 親権者・後見人
※契約者(被保険者)が18歳未満の場合にご記入ください(成年後見制度を利用されている方は通信販売でのお申込みはできません)。

親権者または後見人 契約者(被保険者)から見た続柄
親権者または後見人 契約者(被保険者)から見た続柄

5 指定代理請求人
※契約者をご記入ください。

フリガナ 氏名 被保険者から見た続柄
フリガナ 氏名 被保険者から見た続柄

告知書
告知書に事実を記入しなかった場合や、記入した内容が事実と異なる場合は、給付金等をお支払いできないことがあります。
告知書は、被保険者ご本人が「ありのまま」正確にもれなくご記入ください。

8 申込日・告知日(記入日) 9 被保険者氏名 10 身長 体重

申込日・告知日(記入日) 被保険者氏名 身長 体重

11 他社加入状況

他社で現在ご加入または申込中の入院給付金付契約がある場合は、ご記入ください。

被保険者のご職業
以下の①～⑭から選択してください。勤めている主婦・主夫の方は勤務先名をご記入のうえ⑮を選択してください。

13 年収

ご本人の年収または年金額をご記入ください。
ご本人の年収または年金額をご記入ください。

14 各項目の質問につき、1つ以上該当する場合は「はい」「指摘あり」に☑をしてください。

1 最近の健康状態
2 過去5年以内に、病気やケガで、継続して7日以上入院をしたことがありますか。
3 過去5年以内に、病気やケガで、手術を受けたことがありますか。
4 過去5年以内に、以下のいずれかに該当する事実がありますか。
5 健康診断・人間ドックについて
6 身体の障害について
7 がんについて
8 女性の方(未成年者は除く)
9 現在、妊娠していますか。

6 ご希望のコース
充実プラン 基本プラン
ご希望のコース1つに☑をしてください。

7 保険料のお支払い
※A・Bいずれかに☑をつけ、以下のAクレジットカード支払申込書もしくはB預金口座振替依頼書にご記入ください。

A クレジットカード支払申込書
B 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

ゆうちょ銀行以外の金融機関
ゆうちょ銀行

別表
心臓・血管 脳・精神・神経 肺・気管支 胃腸・すい臓

詳細記入欄
※記入欄が不足する場合は、パンフレットなどに記載の連絡先までお問い合わせください。

A 病気の経過
B 異常を指摘された臓器・検査項目
C 測定値
D 身体の障害について

契約者さま、被保険者さまの誓約・同意事項

貴社の普通保険約款および特約（管轄裁判所条項を含みます）、「特に重要な事項のお知らせ／商品概要のご説明／ご契約のしおり抜粋／お客さまの個人情報の取扱いについて」の内容を了承し、以下の事項を誓約・同意のうえ、この保険契約を申込みます。

- この申込書および告知書に記入した事項は事実と相違ないこと。
- 貴社が本申込みにおいて取得した個人情報は、契約が締結に至らなかった場合や、解約・満期等により保険契約が消滅した後も、各種保険契約の引受けの判断、医療統計の作成、保険事業の適切な業務運営の確保を目的として保持し、取得した申込書類が返却されないこと。
- 申込内容等の確認訪問時に、契約者・被保険者の本人確認のために身分証明書等を提示すること。
- 本保険契約は、貴社が承諾の通知を発した時に成立すること。

- 申込書記載の年齢・性別・保険金額・保険料額に明らかな誤りがある場合や契約日の変更による修正の必要がある場合、貴社が当該事項を訂正することに同意します。
- 申込みから保障開始までは、貴社所定のスケジュールにて処理されることを承諾します。
- 口座振替の場合は、口座振替特約の約定に基づき、収納代行会社より請求された金額を、指定口座から口座振替によって支払いたく、下記条項を了承のうえ申込みます。
 - ①同一指定口座から貴社の2件以上の契約の保険料を振替える場合は、すべて合算して振替えてください。
 - ②振替日において指定口座の残高が支払うべき保険料（貴社の2件以上の契約の場合は合算された保険料）の金額に満たない場合、または取扱金融機関、指定口座などが不明等の事由で振替不能となった場合は、私に通知することなく保険料の払込みがなかったものとして取扱われても差し支えありません。
 - ③契約者と指定口座の名義人が別人であっても保険契約上の責任は保険契約者である私が負います。
 - ④この条項に定められていない事項については、口座振替特約の規定が適用されることを了承します。

- 医療保険キュア・ネクスト（無配当 無解約払戻金型医療保険（2022））について、下記事項を了承します。

① 解約払戻金について

医療保険キュア・ネクスト		
主契約	終身払の場合	なし
	終身払以外の場合	保険料払込期間中：なし 保険料払込満了後：主契約入院給付金日額の10倍
先進医療特約（2018）		なし
特定三疾病一時金特約		

② 特約の保険期間・保険料払込期間は主契約と同じになります。

- 新たな保険に契約し直す場合は、以下について不利益となる場合があることを了承します。

- ＜例＞・解約払戻金が払込保険料の合計額よりも少ない金額となる
 - ・告知内容により条件が付くまたはお引受けできない
 - ・正しく告知しなかったために新たな保険契約が解除または取消しになる
 - ・責任開始前時の疾病や不慮の事故を原因とする場合は保険金・給付金等を受取れない
 - ・保険種類によっては、契約当初の一定期間保障がない（例：がん保険は90日）等

＜がんにかかわる保障をお申込みの場合は以下についてもご確認ください＞

新たな保険へのご加入と同時に現在ご加入中の保険を解約された場合でも、がんの待期間（90日間）中は保障がありません。この期間中にがんが診断確定された場合、保険金・給付金等はお支払いしません。

なお、契約し直さず、現在の保険契約の内容を変更したり、新たな保険契約・特約を追加の方が有利な場合があります。

保険料クレジットカード払規約

- ①私（契約者）が貴社と締結した生命保険契約の保険料を、私が指定するクレジットカード（以下「指定カード」という）で、指定カード発行会社の会員規約に基づき払込みます。
 - ②私から特別の申し出をしない限り、保険料を指定カードで前項と同様に会員規約に基づいて継続して払込みます。
 - ③指定カードの会員番号・有効期限に変更があった場合には、速滞なく貴社に通知します。
- また、指定カード発行会社により、私が貴社に届け出た会員番号・有効期限が更新された場合であっても保険料を異議なく払込みます。
- ④会員資格喪失により、指定カード発行会社から指定カードによる保険料の支払契約を解除されても異議ありません。
 - ⑤カード紛失・変更等での会員番号・有効期限が変更となった場合には、貴社へクレジット収納代行会社からその旨が通知されても異議ありません。
 - ⑥指定カードによって払込んだ保険料については、貴社の領収証は請求しません。

口座名義人様の確認事項

- 必ずご一読のうえ、お申込みください。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

一 預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）一

- 1.銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引落とすのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、向払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座買越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- 3.この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届出ます。なおこの届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申し出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものととして取扱って差し支えありません。
- 4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、銀行（金庫・組合）の責によるものを除き、銀行（金庫・組合）にはご迷惑をかせません。

この書面に記載した個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いのために利用されることを了承いたします。

■給付金・一時金

医療保険キュア・ネクスト		
1 入院支払限度日数		60日型
七六生活習慣病 入院給付特約 (三大疾病無制限型)	七六生活習慣病(三大疾病)	無制限
	七六生活習慣病(三大疾病以外)	120日(通算1,000日)
	上記以外	60日(通算1,000日)
手術給付金	・入院中の場合：1回につき主契約入院給付金日額の20倍 ・上記以外の場合：1回につき主契約入院給付金日額の5倍	
先進医療特約(2018)	・先進医療給付金：先進医療にかかる技術料と同額(給付限度：通算2,000万円) ・先進医療一時金：先進医療給付金の支払額の10%相当額(1回の療養につき50万円限度)	

- 給付金受取人…… 被保険者

- 特定三疾病一時金特約のがん責任開始日は、告知日、申込書受領日のいずれか遅い方の日から、その日を含め91日目となります。

以上